

平成 29 年 8 月 4 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区八丁堀二丁目 26 番 9 号
 ヒューリックリート投資法人
 代表者名 執行役員 時 田 榮 治
 (コード：3295)

資産運用会社名
 ヒューリックリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治
 問合せ先 取締役企画・管理部長 一寸木 和 朗
 (TEL. 03-6222-7250)

資金の借換えに関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり資金の借換え（以下「本借換え」といいます。）について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資金の借換え

1. 本借換えの内容

| 区分 | 借入先 | 借入金額 | 利率 (注2) (注3) | 借入 実行日 | 借入方法 | 返済期限 | 返済 方法 (注4) | 担保 |
|----|--|--------|----------------------------------|---------------|--|---------------|------------------|------------|
| 短期 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする協調融資団（注1） | 39.6億円 | 基準金利（全銀協1ヶ月日本円TIBOR）に0.20%を加えた利率 | 平成29年 8月8日 | 左記借入先を貸付人とする平成29年8月4日付の個別タームローン貸付契約に基づく借入れ | 平成30年 8月8日 | 期限一括 返済 | 無担保 無保証 |

- (注1) 協調融資団は、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行より組成されます。
- (注2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 利払日は、平成29年9月8日を初回として、その後元本返済日までの期間における毎月各8日、並びに元本返済日（同日が営業日でない場合は翌営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する1ヶ月物の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。基準金利である全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。
- (注4) 上記借換えの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

2. 本借換えの理由

平成29年8月8日に返済期限を迎える短期借入金39.6億円のリファイナンスのため。

3. 本借換え後の有利子負債の状況

(単位：百万円)

| | 本件実行前 | 本件実行後 | 増減 |
|---------------|---------|---------|----|
| 短期借入金 (注) | 22,350 | 22,350 | 0 |
| 長期借入金 (注) | 88,500 | 88,500 | 0 |
| 借入金合計 | 110,850 | 110,850 | 0 |
| 投資法人債 | 5,000 | 5,000 | 0 |
| 借入金及び投資法人債の合計 | 115,850 | 115,850 | 0 |
| その他有利子負債 | — | — | — |
| 有利子負債合計 | 115,850 | 115,850 | 0 |

(注)短期借入金とは返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは返済期日までの期間が1年超のものをいいます。なお、各時点において返済期日まで1年未満の長期借入金についても、長期借入金に含まれます。

II. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成29年5月24日提出の有価証券報告書「第一部 ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hulic-reit.co.jp/>